

## 平成 27 年度第 1 回高梁市地域公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成 27 年 6 月 4 日（木） 13：30～

場所：高梁市文化交流館 講座室

資料：高梁市地域公共交通網形成計画

第 1 回高梁市公共交通会議資料

平成 26 年度高梁市公共交通会議決算書

平成 26 年度監査報告

平成 27 年度高梁市公共交通会議予算書（案）

平成 27 年度第 1 回高梁市公共交通会議 委員名簿



### 1. 開 会

- ・出欠報告、会議成立報告
- ・委員・事務局員紹介

### 2. 会長あいさつ

### 3. 報 告

（1）高梁市地域公共交通網形成計画について（事務局説明）

- ・高梁市地域公共交通網形成計画について
- ・決算及び監査報告について（富士田監事監査報告）

質疑なし

（2）生活福祉バス・ふれあいタクシー等利用状況について（事務局説明）

質疑

石井専門官：川面・巨瀬・中井生活福祉バスの利用者数は、述べ人数ですか。実人数ですか。また、利用者アンケート等のデータがあれば、ご提示いただければと思います。

事務局：利用者数は、延べ人数です。無料期間は、試しに乗ってみようという方が利用されましたが、12月以降は、本当にバスが必要な方が繰り返し利用されています。利用者アンケートは、行っていません。

### 4. 議 事

（1）平成 27 年度事業計画について（事務局説明）

- ・事業概要について
- ・予算（案）について

協議

石井専門官：再編実施計画について少し説明させていただきます。再編実施計画は、26 年度に策定された高梁市地域公共交通網形成計画の大きな方針に基づいて公共交通を再編し、どのように人の流れをつくり、また、交通空白地域の解消など具体策を計画するものです。また、再編を進めるためには、事業者、利用者、自治体 3 者の相互理解・協力が不可欠であり、

その点をご認識いただくとともに、皆様のご協力をお願いいたします。

政森委員：国の補助金は、どのように決まるのでしょうか。

石井専門官：補助金制度としては、全額補助が原則なのですが、申請件数が多く、形成計画の内容による査定を行い、補助額を決定している状況です。高梁市の場合、要求額の80%程度の交付決定となっています。

難波会長：事業計画、予算案についてご承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、拍手をお願いします。  
→拍手多数により承認

## (2) 川面・巨瀬・中井地域生活福祉バスのダイヤ改正について（事務局説明）

新屋委員：計画に反対はしませんが、生活圈を考えた場合、既存の路線バスの利用を踏まえた検討も必要と考えます。

事務局：公共交通で生活圈を無理に変えることもできませんし、既存の4条路線等もありますので、その利用も含めて生活に支障のないように移手段の確保に努めてまいりたいと思います。

石井専門官：真庭市のダイヤ改正について、市同士の調整・連絡等はされていたのでしょうか。今後、コミュニティバスだけでなく、幹線バスやJRとの接続等についても調整を密に行っていただきたいと思います。

事務局：コミュニティバスのダイヤ設定にあたっては、真庭市と協議しながら進めてきましたが、真庭市の事情によりダイヤ改正をせざるを得ないこととなり、接続便が廃止となりました。地域へは、事前に周知もし、ご理解もいただいています。

事務局：今回のダイヤ改正は、第1弾と考えています。その他、中心市街地の商業施設や医療機関への立ち寄りなど運行ルートに関する意見・要望も聞いていますので、今後調整し、それらを含めて次回の交通会議でご審議いただき、10月からの本格運行時に改正したいと考えています。こうした点も踏まえて委員のみなさんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

富士田委員：巨瀬の東の地域では、有漢の方へ寄ってほしいという要望があります。少し入るだけで、運行時間等に大きく影響しないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：具体的には、野村医院へ寄ってほしいという要望と思いますが、巨瀬から有漢へは、既存の路線バスがありますので、路線バスを利用していただきたいと考えています。

難波会長：市街地運行ルートの問題は、バスセンターの移転に伴う時限的なものですか。

事務局：いいえ、利用者からの要望であり、現在バスセンターへ直行となっていますが、市街地の医療機関や商業施設を経由するルートを想定しています。運行事業者、その他との調整も必要ですので、今回は、ダイヤ改正のみとしています。

富士田委員：生活福祉バスの料金についてもご検討いただきたいと思います。

事務局：料金については、現生活福祉バス料金、路線バス料金、委員の皆様のご意見を踏まえて、決定していきたいと思います。

政森委員：運行ルートについては、バスセンター移転の問題もありますので、乗り継ぎも含めて慎重に検討させていただきたいと思います。

東委員：バスセンターの移転に伴いバス時刻が4～5分早まったため、バスに乗り遅れた中学生がいました。今後このようなことがないように学校を通じた周知等の徹底も必要だと思います。

難波会長：川面・巨瀬・中井地域生活福祉バスのダイヤ改正について、ご承認いただけますでしょうか。

か。承認いただける方は、拍手をお願いします。

→拍手多数により承認

### (3) 松原地域の交通再編について（事務局説明）

東 委員：松原地区となっていますが、井谷経由便については、落合町原田地区の方も利用されると思いますので、原田地区へも周知されたほうがよいと思います。

事 務 局：そのようにいたします。また、松原地区の再編につきましては、原田地区も一体的に考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

難波会長：松原地域の交通再編計画に承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、拍手をお願いします。  
→拍手多数により承認

### (4) その他

新屋委員：バスセンターが移動しましたが、東口の道路がまだ完全に整備されていない状況での移転は問題と思います。6月1日の移転は、安全面からも問題ではなかったでしょうか。

難波会長：東口の道路の整備は、水路整備も含めて5月いっぱい完了する予定でしたが、諸般の事情により遅れてしまい、皆様にご迷惑をおかけしています。トイレの整備も予定していましたが、財源の関係で遅れています。早急に仮設トイレを整備する予定です。

政森委員：道路整備が遅れているため、備北バスとしては、移転を遅らせてもよいと市に伝えましたこと付け加えさせていただきますとともに、道路工事が完了するまでは、市として安全管理と周知徹底をお願いします。

三宅委員：交付額が申請額の80%となった理由はなんですか。

石井専門官：予算額に対して応募自治体が多かったためです。査定基準等については、支局では把握していません。

須廣委員：バス停に関して長屋橋停留所で降りられる方は、備中診療所または歯科診療所への通院がほとんどです。停留所付近は、路側帯の幅が川側で1m、反対側は40~50cmしかなく、雨の日など傘をさしていると、大型車にあおられ、危険です。100mほど東に寄った所は、広くなっており、診療所の前ですので、そちらの方へバス停を移転してはどうかと思います。現場を確認していただければと思います。

政森委員：長屋橋バス停移転は、以前にも意見としてありましたが、その際は、小学校の関係もあましたので、そのままとなっている状況です。改めて須磨委員からご提案がありましたので、交通会議等で検討していただき、バス停の新設、移転となれば、運輸局等への申請は、備北バスが行います。

事 務 局：関係機関と協議、検討します。

橋本委員：川面・巨瀬・中井地域生活福祉バスの高梁での滞在時間を延ばすことについては、今までの滞在時間では短かった人には良いのですが、丁度よかった人や、すでに長すぎると感じている方にとっては、更に長く待つこととなりますので、バスセンター周辺など街中でのどのように過ごしてもらうか考える必要があります。公共交通だけでなく、まちづくりと連携して考えるのが流れとなっていますので、街中でどのように過ごしてもらう、あるいは楽しんでもらうかという視点を入れて計画を作ってほしいと思います。

難波会長：駅周辺は1年半後には、大きく様変わりしますので、事務局はそのあたりも踏まえて検討してください。

新屋委員：先般、高松市に視察に行きました。高松市も交通空白地域は、デマンドタクシーでカバーされているようですが、時刻表、バスや電車への乗り継ぎ、利用方法等も含めた案内冊子を市だけでなく、運行事業者や地元企業も負担して作成し、全戸配布されています。これからの公共交通を維持していくためには、行政だけでなく、地元企業や地域も負担していくような施策も必要ではないかと思えます。

事務局：策定しました地域公共交通網形成計画にも地域で支える体制づくりとして、活動組織づくりや意識啓発を計画していますので、新谷委員のお話にあったような事をぜひ実践していきたいと思えます。

事務局：委員の皆様の任期が今年8月18日までですので、次回の会議は8月下旬に、新委員の方で開催したいと考えています。各団体に新委員の方の推薦をお願いします。また、公募委員の方につきましては、6月17日～7月16日の1カ月間公募を行います。

## 5. 閉会

平松副会長あいさつ